

本定例会は12月20日に招集され、会期を2日間と決めましたが、1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

平成23年は東北地方太平洋沖地震をはじめとする自然災害の脅威を、身に染みて認識することになった一年間でありました。またそれと共に、被災地の皆様の復興への静かな闘志、前向きな姿勢に心打たれる年でした。さらに、上島町民の被災地支援への動きは、私ばかりではなく県の職員も驚かされるほど迅速な広がりとなりました。

東北の冬は長く、瀬戸内より厳しい寒さです。被災地復興のため、上島町民皆様の長期的なご支援を重ねてお願い申し上げます。

さて、本日は平成23年第4回の定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本議会において、9月定例議会後の上島町の主な動きと、今後の行政運営方針を報告させていただきます。

今年で7回目となる「まちづくり懇談会」は、「町民の皆様の声を直接聞かせていただき町政に反映する」という趣旨が、十分に機能してきたように思います。

うに思います。

未だに、地域住民でないと気がつかない案件も多く、行政運営の貴重な参考の場になっており、それについての職員の対応意識も、敏感になってきたのではないのでしょうか。

今回の要望、質問等に対してはできる限りその場でお答えし、可能かつ緊急な案件はすばやく対応致しました。また、予算措置が必要な緊急施策については、この12月補正に計上させていただいております。即答できなかった事項に関しては精査の上、回覧等にて全ての項目についてお伝えいたします。

今後も、「まちづくり懇談会」の継続はもちろんですが、本会の中で若者の声を聞く会も開催してほしいとの声がありましたので、今後は10人前後の人が集まりその場に私を呼んでいただければ、年齢を問わず随時開催する、新たな町長懇談会を実施したいと考えています。何日か前にお互いの予定を調整する必要もありますので、お気軽に役場まで連絡をいただきたいと思います。

9月からスタートした敬老会は、各島との交流も盛んになり対象者の参加人数も増えてきました。改めまして敬老会を支えていただいている出演者やスタッフの皆様に深く感謝を申し上げます。

9月から10月にかけての運動会や秋祭りも、交流が広がっています。今までは見なかった地域外の町民や町外のサイクリストなどの顔が見られるようになりました。魚島地区においては運動会に他の地域の役場職員が、秋祭りにも愛媛大学の学生などが参加してくれました。これからは魚島や高井神地区の秋祭りを盛り上げることが、上島町のまちづくりの指針になると思いますので、

町民の皆様の積極的なご参加をよろしくお願い申し上げます。



9月28日には被災地である、気仙沼と大島を訪問し、その内容の一部は「こんにちは町長です」で報告させていただきました。また上島町では短期間の職員に引き続き、1ヶ月にわたる専門職員派遣も2度実施することで、行政事務支援を継続しています。

29日の文化祭総合開会式を皮切りに、各地において文化展や芸能発表会が開催され交流が広がりました。今回は、35年にわたり海光園などにおいて踊りを披露していただいた、文化協会生名支部新舞踊部の津国先生が、生名文化祭を最後に引退

される事を突然お聞きし残念でなりませんでしたが、長年にわたるボランティア活動、また地域への貢献に対しこの場をお借りして心から感謝を申し上げます。

11月7日から8日にかけて、離島振興法改正・延長実現のための要望活動を行いました。この法案は今までも経過報告をしてきたように、平成25年3月末が期限切れであり、与野党合同の議員立法法案ですので、直接各党離島振興対策委員である国会議員のみなさんに要望と交渉を重ねています。私は全国離島振興協議会の副会長として全国の内海・外海・国境離島を問わない振興策をお願いしております。

上島町にとつての同法は生命線ともいえる重要な位置付けにあり、上島架橋、港湾、道路、下水道、観光施設などの公共ハード施設のみならず、魚島離島航路補助・離島甲子園開催補助、ガソリン流通コスト支援（リッターあたり、10円値下げ）に代表されるソフト事業においても、財源や施策の根幹をなすものです。今後も、国境離島に重きを置かれようとしている動きの中で、上島町長としては内海離島の窮状を訴え続け、より良い法案が完成するよう力を尽くしてまいります。

11月13日、かみじま音楽祭での葉加瀬太郎さんのコンサートは、感動の連続でした。ご本人は前日から上島町に入られ、各島を見て回られた時に御案内致しましたが、細かい気配りをされる気さくな方で、あの名曲はこの素晴らしい人柄から生まれてくることを実感しました。葉加瀬さんには上島町のイメージソングを作曲してくれるようお願いしていますので、町民の皆様もその完成を楽しみにして下さい。



20日には産業まつりと弓削石灰山産業遺産学習講座が開催されました。前日まで雨だったお天気も秋晴れとなり、遅くまで準備をしていただき氣を使われた出店者並びに関係者の皆さんに、心からの敬意を表したいと思います。

産業まつりが盛会だったことはもちろん、産業遺産学習において初めて近くで見た四阪島にも感激すると共に、上島町に関連する歴史と他には類の無い地形をもつ観光対象となる島が、こんなに近くにあることを自覚していなかったことに反省を致しました。別子銅山と四阪島、上島町の石灰山を結ぶ産業遺産ルートは、上島町にとって歴史はもとより物語性があり、他に例がない町づくり



の資源となることでしょう。今後も世界が目にする瀬戸内観光に向けて、愛媛大学東アジア古代鉄文化研究センター長の村上恭通教授が調査をしている、塩の遺跡も含めた歴史と文化、ストーリーのある町づくりを進めて参りたいと思います。

11月26日に東京で開催された「アイランダー2011」は、今回で19回目であり、全国の離島から205の参加がありました。特産品の販売も盛況でしたが、東京のお客様は島の人達との会話も楽しみにして来ているようで、今後は役場職員だけでなく、生産者の町民の皆さんが主体で参加する方向で進めたいと考えています。会場では物販売の他に舞台において島民が自らの町紹介も行い、特に小笠原の南洋踊りは島の伝統・文化・

特徴が見事に表現されており感動いたしました。同時に離島の豊かさと誇りを再認識する良い機会になりました。

11月29日に開催された「安全・安心の道づくりを求める全国大会」で、社会資本整備総合交付金の一括交付金化については、市町村との協議が整わない場合来年度からの導入はしない事。行政刷新会議「提言型政策仕分け」における公共事業の新規投資の抑制の提言には反対である事。地方整備局の廃止に反対する事などを決議しました。

この3点については、以前から私が主張し行政報告においても申し上げている内容と同じ方向になりました。

11月30日には再度の離島振興法改正・延長実現要望活動と共に来年度離島予算要求を行いました。私は総務省を担当し、大臣から各担当課まで陳情書をもって説明に伺いました。総務省は地方自治体を所管する省庁だけあって私も出向くことが多く、国交省と並ぶ大切な交渉相手になっています。今までに残している記録では、町長就任以来延べ4000名の国や県の職員の皆さんに足を運び、陳情や提案、挨拶回りなどで面会しています。この数字には国会議員や県会議員あるいはデータ化していない関係機関の皆さんはカウントしておらず、それを加えると民間で言うところの「営業」に重点を置いて取り組んでいることを、御理解いただけるのではないのでしょうか。現在では上島町の名前を覚えていただいている方々が増えていること、一定の政策効果が表れていることを実感しています。

先日、2010年の国勢調査結果で、日本の人口が初の減少と発表されました。上島町において

も少子高齢化による人口減少は避けられませんでした。その減少率は愛媛県の町の中で松前町や砥部町という松山市近郊の町に次いで3番目と小さく、反対に岩城島においては人口が増加するなど、産業振興や定住促進効果が出ているものと分析できます。今後も活力ある町づくりのために全力を尽くしますので、上島町のための施策に対し一致協力した御支援をよろしくお願い致します。

下水道料金については、議会の代表を含めた下水道料金検討会に委ね、審議を重ねていただきました。その結果、「下水道料金については、現行のままとし、今回は値上げを行わない。ただし、将来においては、下水道事業の経営の安定化を図るために、改定することはやむを得ない。」という検討結果を受け取りましたので、当面は下水道料金の改定は行わないことに致しました。

しかし、検討結果にもありますように、将来は現実論として協議しなければならぬ案件です。平成22年度の下水道会計は、年間収支で4億9千4百万円の赤字であり、過去に借り入れた起債の償還金等の普通交付税措置により、一般会計からの繰入金としてルールの充たされる2億3千2百万円を差し引いても年間2億6千2百万円の純粋な赤字になっています。

現在の下水道料金は、県下でも西条市の東予・丹原地区に次いで2番目に安い料金設定となっており、国の使用料単価算定基準にも達していないため、約3千万円の高資本費対策費が国からの普通交付税として算入されない状況になっています。

下水道料金の改定案については複数案を提示した上で、国の使用料基準に適合する改正案が適切ではないかと提案させていただきました。その内

容は、上島町の平均的な下水道料金をお支払いいただいている家庭1軒あたり、月々約480円の値上げ案であり、町全体の下水道使用料収入では約2千万円の増収となるものでした。また、国の使用料基準に達していないため、国から入らない普通交付税の高資本対策費約3千万円を合計すると、それだけで約5千万円のお金を今後も下水道事業の赤字補てんとして一般会計から繰り入れなければならないことになりました。

この、一般会計約5千万円は公共事業等の交付金や補助金とは異なり、町民施策や要望の為に自由に使えるお金ですので、今回、料金改正



をしない事で約5千万円分の他の施策ができなくなることで、住民サービスの低下につながる可能性があることも御理解下さい。

公共交通、特に定期航路につきましても、様々な考えがあることを承知していますが、上島町の航路は一つではない事を再認識していただきたいと願っています。民間航路業者の皆さんは多大な努力を尽くされています。上島町が今治市・尾道市と共に、第3セクターの構成団体として出資している芸予汽船においても、会社側は毎年の連続赤字により減便を要望していますが、上島町の強い主張により何とか今の9便を維持してくれています。

収支が悪化しているのは、燃料の高騰もありますが、運賃の売り上げ減も大きな要因になっています。つまり、便数維持の要望がある割には利用する人が減っているということです。行政においても出張等において定期航路を積極的に使用するよう指示しておりますので、皆様方も航路維持のためにご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今年度において、将来の上島町をより良い町にする、物語性のある町づくりの一環として、「四季の花の島」について町民の皆様から御意見をいただいています。上島町では春の花が輝く島、夏・秋・冬に花が咲き誇る個々の島々を目指しています。

今後も協議を重ねながら、具体例を示させていただきますので、「花と音楽と笑顔」の町づくりに向けて、町民の皆様の御理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今回は国や県の来年度予算動向については省略

させていただきます、上島町の財政について報告致します。

上島町の財政状況につきましては、まちづくり懇談会や行政報告等においてお知らせしておりますが、先日の新聞報道等により改めて「2010年度普通会計決算概要」が愛媛県の市町村別に掲載されていますので別紙資料を添付させていただきます。自治体財政状況の指標の一つである「実質公債費比率」は20市町のうち上位4番目の数値であるように、町民の皆さんのご協力のおかげで上島町は健全な財政運営を行っています。

また、参考として、愛媛県統計協会の最新データによる愛媛県下人口一人当たりの市町民所得は、上島町が平成19年度で第5位、平成20年度では第1位になっていることもお知らせ致します。

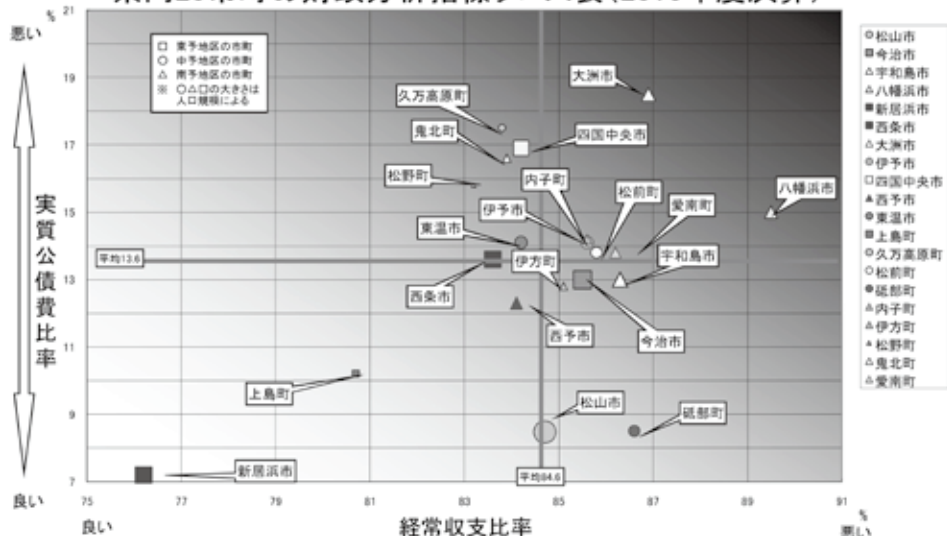
ただ、財政状況が良い今だからこそ、若者や未来の子どもの為、弱い立場の方々を支援する為にも大人の私達が辛抱をし、身を削る覚悟が必要なのではないでしょうか。上島町は今後も受益者負担の原則を守り、今まで以上に自主自立の精神を保ち続けなければならないと考えています。

結びに、先日の新聞において『そもそも政治が担うのは、相対する利害を調整し、世の中をひとつにまとめていく役割だ。問われている根っこは10年後の日本をどんな国にするかの将来像のはずだ。国会議員は「全国民を代表する」存在だ。もちろん個別利益である部分最適の主張が否定されるものではない。ただ、最後は将来最適である。その判断をきちんとできるのが、政治指導者のはずだ。現実をしっかりと見ながら、将来の国のかたちを見据え、決断し、説得し、実行する。判断の物差しは「現在最適」ではなく「将来最適」である。

る。』とありました。

私達は今、この中の「10年後の日本」を「10年後の上島町」に置き換え、揺らぐことのない判断をすべきではないでしょうか。

(別紙資料) 県内20市町の財政分析指標クロス表(2010年度決算)



[資料提供：愛媛県市町振興課]

各議案の主な内容及び議決結果

条例議案

●専決処分の承認を求めることについて

●上島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

平成23年9月の人事院勧告に基づき、国の取り扱いに準じた措置を講ずるため、条例を改正する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を召集する時間的余裕がなかったので専決処分したものの。

承認

■上島町獣肉処理加工施設条例

上島町獣肉処理加工施設の整備に伴い、新たにその条例を制定する必要が生じたもの。

原案可決

■上島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則10―11（育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び超過勤務の制限）の運用が改正されたことに伴い、上島町職員が早出遅出勤務の請求をするための要件について拡大する措置を講ずる必要が生じたもの。

原案可決

■上島町公民館条例の一部を改正する条例

上島町岩城公民館老朽化に伴い当該施設を取り壊したため、関係規定を整備する必要が生じたものの。

原案可決

補正予算議案

■平成23年度上島町一般会計・特別会計（8会計）補正予算・企業会計補正予算《全10議案》

■一般会計【補正額】 1億7840万円
【総額】 66億1270万円

■特別会計（8会計）

国民健康保険診療所	補正額	▲20万円
へき地出張診療所	補正額	20万円
診療所	補正額	870万円
公共下水道	補正額	▲680万円
簡易水道	補正額	130万円
介護保険	補正額	550万円
生名船舶	補正額	1480万円
魚島船舶	補正額	290万円
特別養護老人ホーム	補正額	360万円
総額	総額	2億7760万円

■企業会計（上水道事業会計）

（水道事業費用）【補正額】 ▲45776千円
【総額】 1億66229千円
（資本的支出）【補正額】 49028千円
【総額】 95623千円

原案可決

その他議案

■小漕港浮桟橋改修工事請負契約の一部変更について

【契約金額】（変更前） 9975万円
（変更後） 1億1000万円

原案可決

■人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

【住所】 上島町弓削下弓削689番地2
【氏名】 中 美幸

同意

■上島町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

【住所】 上島町弓削下弓削496番地
【氏名】 春富 信利

同意

■教育委員会委員の任命について

【住所】 上島町岩城3162番地2
【氏名】 岡野 英二

同意

■辺地に係る総合整備計画の変更について

本町の総合整備計画について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条の規定に基づき、変更する必要が生じたもの。

原案可決